

# 第2回 渚滑川河川整備計画検討会

日時：平成21年8月19日（金）13：30～  
場所：紋別セントラルホテル はまなす

## 1. 開 会

### \* 事務局（名久井）

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。時間となりましたので、ただいまより第2回渚滑川河川整備計画検討会を開催したいと思います。私は、本日司会を務めさせていただきます、網走開発建設部治水課流域計画官の名久井でございます。よろしくお願いいたします。

先に7月の人事異動にて当部の部長と次長が交代いたしましたので、ご紹介いたします。網走開発建設部長の小笠原でございます。同じく次長の船木でございます。

会議の冒頭に際して会場の皆様をお願い申し上げます。携帯電話、PHSをお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきまして、会場内での通話をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。また、撮影される方は、フラッシュを使われることと傍聴席より前での撮影をご遠慮くださいますようお願いいたします。

なお、本会議は記録のために録画と録音とをさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

続いて、資料の確認にまいります。皆様のお手元には、資料-1、2、3、4及び参考資料の合計5部をご用意しております。不足されている方がいらっしゃいましたら事務局のほうまでお伝えいただきたいと思います。今時点でいらっしゃいますでしょうか。何か途中でお気づきになりましたら、事務局へご連絡ください。

委員の先生方のご紹介につきましては、お手元の座席表にて割愛させていただきたいと思っております。なお、本日、長澤先生におかれましては、ご欠席ということで事前にご連絡をいただいております。

それでは、委員長の渡邊先生、進行のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議 題

### \* 渡邊委員長

渡邊でございます。最近はまだ集中豪雨などで河川にかかわる災害等で新聞紙上をにぎわせておりますけれども、この渚滑川の整備計画も、自然環境あるいは防災面で非常に重要な位置づけとなっておりますので、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

前回、事務局から河川整備計画の原案を説明していただきましたけれども、これにつきまして、河畔林の保全やオオワシの生息地の関係への配慮など、委員の皆様からご意見をいただきました。それを踏まえてなのですが、本日の進め方を簡単にご紹介したいと思いますけれども、前回の議論を踏まえた整備計画の修正などが事務局のほうから説明していただけたということになっております。その後、修正点での委員の先生方のご意見、ある

いは新たな視点でのご意見等がございましたら、その場でその後議論していくということ  
で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、そ  
の方向で進めさせていただきます。

それでは、事務局のほうから説明をお願いできますでしょうか。

\* 事務局（岡部）

治水課長の岡部です。今日もよろしくお願いします。私のほうから資料を説明してまい  
りますけれども、まず整備計画をつくるに当たっての全体の今の状況といいますが、フロ  
ーをご説明したいのですけれども、お手元には配っていないので、前のプロジェクターで  
ご説明します。

前にお話して、繰り返しになるのですが、確認ということで、河川整備基本方針と整  
備計画がありまして、方針のほうは国のほうで定められることになっておりまして、これ  
が去年の6月にできております。今回の手続は、段階計画、より細かいところの計画を皆  
さんに審議していただいておりますけれども、整備計画というところの段取りでございま  
す。

整備計画の原案を前回6月にお示ししまして、こちらでご審議いただくとともに、関係  
住民の意見ということで、説明会を流域の2カ所、渚滑と上渚滑で行っております。お手  
元に参考資料ということで両面刷りのものがございますけれども、そこに概要をつけてお  
ります。その中でご説明して、ホームページ、あるいは市のほうで縦覧等をしていただき  
まして、意見を募集しておりました。それを7月27日で締め切っております、そのと  
きの意見がふたつ来ておりまして、それをお手元の先ほどの参考資料の裏のほうに書いて  
おりますので、参考にしていただければと思います。

住民意見の手続については、これで聴取は終了しているのですけれども、前回に引き続  
いて今回も、学識者からの意見ということで検討会にてご審議をいただくということにな  
っております。今後は、住民意見、学識者の意見を原案に反映させるということで、役所  
のほうで受け取りまして原案の修正をして、道にそれを照会しまして、最終的な策定と、  
そういった流れになっているところです。前段長くなりましたけれども、今はそういった  
ような状況でございます。

早速ですけれども、渡邊先生に紹介いただいたように、前回の議論を踏まえた、事務局  
のほうの本文の修正の対応方針とか補足の説明をさせていただきたいと思います。長くな  
りますので、座って説明させていただきます。

資料は、資料-2をもとに、あと参考資料と原案のほう、まだ直しておりませんけれ  
ども、どういうふうに直すかというところを見ながらご説明したいと思います。

資料-2なのですけれども、一番左のところに番号を振っております、右に向かって、  
最初に補足が必要な意見などということで、前回ご議論いただいて、ご指摘、ご意見いた  
だいたようなところをまとめております。それに対して、隣のところで補足及び今後の方

針ということで、どういうふうにしますということを書いております。原案の修正が必要などころについては、修正案ということで、赤と見え消しで、こういうふうに変わったところがあるようにしております。

まず一つ目、ケショウヤナギの写真は異なる樹種である。これは斎藤先生からご指摘をいただきまして、原案でいいますと17頁のところなのですが、さまざま調査した結果と併せて、この川の特徴をあらわす植物の一つとしてケショウヤナギを載せておりました。その写真が実はケショウヤナギではないということでした、慌てて写真を撮り直したところがございます。その写真自体は、参考資料の1頁、こちらのほうに写真を撮ってございまして、斎藤先生にも確認していただきまして、ケショウヤナギだということで、この中から見繕って差しかえをしたいというふうを考えております。

続きまして、2番です。同じく17頁のところでした、この表現の、三つ目のパラグラフの鳥類のところの2行目なのですが、「山付き部の河畔林はオジロワシ、オオワシ等の猛禽類が止まり木として利用している」、こういう表現をしていたのですが、これが河畔林というところでくっついてしまっていて、山のほうの樹木、こういったものも含まないと全体として意をなさないということでした、全体読めるような表現にしてはどうかというご指摘がございました。これについては、ご指摘を踏まえて修正をさせていただきます。

17頁のところを直しておりました、隣の赤字で書いているところなのですが、前段、体裁のために少し余計なところも変えておりますけれども、読み上げますと、「鳥類は、オオワシ、オジロワシ等の猛禽類の他、オオジシギ等の多様な鳥類が良好な水辺や河畔林及び川沿いの山林を休憩地、採餌地として利用している」ということで、川沿いの山林ということで、川べりの河畔林だけではなくて、ちょっと上のほうの実際に利用されている木々も読めるような、そういったような表現にしております。あわせて18頁にも同じような表現がございまして、これも三つ目のパラグラフで「鳥類は」以下のところなのですが、ここについても同様に「良好な水辺や河畔林及び川沿いの山林」、そういったような表現に変えています。

関係していきますと、次3番なのですが、川沿いの山林について、実際に上のほうと申しますか、川のすぐ近くは河川区域なのですが、もっと上のほうは民有地ということもございまして、規制の状況、勝手に切られても困るということがあって、その状況について調べることを。また、川沿いの山林というものの重要性についての記載がございませんでしたので、その記載をもうちょっと具体的にということのご指摘がありました。

参考資料の2頁をごらんいただきたいのですが、これがいわゆる川沿いの山林のことでした、わかりづらいのですが、緑色が民有林になっていまして、今回の計画の区間がここでした、こういった川沿いの山林というのは全部民有地になっています。そういった意味では、規制がなければいつでも切れるということなのですが、実は道庁のほうに問い合わせたところ、今現在ここは保安林でかなりの範囲が指定の手段を実施してい

るということをごさいます、この川沿いの山林の大部分が保安林に指定される予定になっております。指定されますと、立木の伐採であるとか土地の形質、こういったものが規制されまして、例えば伐採に関していうと都道府県知事の許可が必要になるということとして、一定の伐採に対する制限というのがかかる、そういったような状況になっております。ここは事実関係の整理でございます。

それから、指摘のありました重要性についての記載なのですけれども、これも先ほどの記載の一部を直してありまして、17頁になりますが、資料-2の2頁の上の3の赤字のところを見ていただきたいのですけれども、前段は先ほど申したとおりなのですが、後段の「特に」以下のところを追加しております。「特に渚滑川に沿った山付林はオオワシの越冬環境として重要な役割を担っている」。中川先生と相談しまして、こういった表現を追加しております。

続きまして、4番でございます。これもオオワシの関係ですけれども、オオワシの記載につきましては、IUCN、世界的なものですけれども、このレッドリストへの記載があるほか、渚滑川は重要な位置づけということで、これを記載したほうがいいのではないかとということをごさいました。

具体的に記載を考えまして、原案の中では18頁に書こうと思っておりますが、先ほどの川沿いの山林というところを直したところの後ろに、「猛禽類の中では、オオワシは世界的にも貴重性が指摘されている上、渚滑川は重要な生息の場となっている」ということで記載をしております。貴重性ということで、IUCNのレッドリストに記載されているということで注書きをつけております。

続きまして、頁かわって5番でございます。該当する頁は、原案の中でいいますと32頁、この議論の中で2-1-3という表題がございまして、お手元の原案を見ていただければと思うのですけれども、表題の中に「河畔林の保全、河岸の多様化」というのがあったのですが、これが川の中の河畔林と河岸に特化したような表現になっておりましたので、川全体、河岸に限らない表現になるようにということをご指摘がありました。それから、表現の中で「動植物」という表現を使っていたのですけれども、動植物ですと、これも意味が限定的になりますので、もっと広くなるということで、「生物」というような記載に直してはどうか、そういったようなご指摘がありました。それを踏まえて、関係するところの記載を直しております。

まず、「動植物」を「生物」に直したところで、頁でいうと22頁なのですけれども、具体には全体の基本理念を書くところをごさいます、その中で「動植物」という表現を使っております、これも「多様な生物」ということで文章を直しております。

次は26頁になります。理念からもう少しみ砕いた目標のところをごさいますけれども、ここについても「河畔林及び水際」という表現で限定的になっていたところもありますので、そこを「などの河川環境」ということで広く読めるようにしまして、そのあと「動植物」という表現を「生物」という、そういった表現に直しております。

タイトルを指摘された32頁のところですが、(1)のところは「河畔林の保全、河岸の多様化」ということで限定的だったので、お手元の資料では赤字で直しておりますけれども、「多様な生物の生息・生育・繁殖の場の保全と形成」ということで、場所に限定せず、一般的な河川の中でもということを読めるような形にしております。後に続くところの表現についても、同じように「動植物」は「生物」に直しております。

それから、文章を直しているのが39頁でございます、河道内樹木の管理というところなのですが、この中にも「動植物」という表現をしております、これを「多様な生物」という形で一般化したような書き方に直しております。

続きまして、資料-2のほうの頁をくってもらいまして4頁、番号でいうと6番なのですが、またオオワシの関係につきましてですが、希少種のオオワシ等に工事をする時期、工法によっては大きく影響を与える可能性があるということで、その配慮を記載できないかということでございました。実際、我々工事するときにはこういったものに配慮しているのですけれども、それをきちんと文章化して書くということでございます。

これにつきましては、32頁、先ほど議論したところなのですが、その一番最後の文末のところは赤字のような文章を追加しようと思っております。「なお、河川整備の実施に当たっては必要に応じ猛禽類の営巣状況や越冬状況に十分配慮し、施工時期、施工方法等の検討を行う」、こういったような表現を考えております。

続きまして、同じく32頁、図のところでご指摘があったのですが、齋藤先生にご指摘いただいたのですが、ここは掘削をするので、掘削したときに木がなくなると。木がなくなっただけの絵だと、保全といえますか、そういったことにつながらないと。そういったことで、植樹をきちんとするという方針を絵にもかいたほうがいいということで、参考資料の3頁のほうに代替の絵の案をつけております。

具体的にこう直しましょうということなのですが、木を掘削に伴って切るのですけれども、それをほかの流下能力とかが十分あるところに別途、同じように木が生えるように、方法についてはこれから詰めていきますけれども、植樹等で木、緑をふやしていく、そういった視点でございます。同じ断面ですと、流下能力が不足しているところにまた木をふやすというのも、抵抗は少なくなるようにはするのですけれども、考え方として難しいので、流下能力が比較的あるところであるとか、あるいは止水域とかになっていて、流下能力に全く影響しないところについて、そういったところで治水面との整合を図って植樹をする、そういう趣旨でございます。

関連しまして、木の管理について、水位上昇を招かないような対策が必要というコメントもいただいておりますけれども、維持管理の中で、頁でいうと40頁なのですが、その中に図面をもともとつくっております、ここでいろんなことをやるというふうに前段書いてあるのですけれども、下枝払いをするといいながらそういった絵にならなかったものですから、下枝を取るような絵にしまして、文章上それらの整合をとっているのと、わかりやすく直すということをしたいというふうに考えています。

続きまして、資料 - 2 の 8 番なのですけれども、長澤先生にご指摘をいただいた件です。基本理念の中にあることなのですが、頁でいうと 2 2 頁、原案のほうでございます。この中で、「地域の暮らしや歴史・文化との調和」とか「市街地や畑作地帯及び森林地帯との調和」、あるいは「自然環境と共生する持続可能な地域社会の形成」、こういった表現があるのですけれども、具体的にどういったようなものなのか、あるいはどういうふうに反映されているのかというのがよくわからないということ。それから、原案中に「多様なニーズ」という言葉が出てくるのですけれども、そういったものが具体的にあって、どういうふうに反映されているのかというご指摘がございました。

基本理念の中の話でございます、まず最初の「地域の暮らしや歴史・文化との調和」、「市街地や畑作地帯及び森林地帯との調和」というのは、実は 2 2 頁の中では環境の中でも景観に関する記載でございます、そういったものが具体的にどういったところで渚滑川において関係しているのかというのがよくわからないということで、実際の実施のところ、後段のところなのですけれども、原案でいうと 3 3 頁のところに景観に関する配慮のことが書いてあるのですが、そのこの文章の修正を考えております。

具体的に読み上げますと、「渚滑川は、中渚滑から渚滑の市街にかけて、捷水路工事等河川工事と併せて築かれた堤防と豊かな山付林の間を流下し、高水敷は地域の主要な産業である酪農を支える牧草地として利用されている」。こういったように、治水の歴史であるとか、それを踏まえた地域の産業の発展といいますが、そういったものと景観とのつながりというのをご説明を加えまして、その辺のご指摘に答えたいというふうに考えております。

同じく基本理念の中で「自然環境と共生する持続可能な地域社会の形成」というフレーズがありまして、これについて具体的に何なのかということでございまして、これについては、現在渚滑川で、例えば環境と地域の産業が相反していて、問題が顕在化しているというのは特にないのですけれども、想定されるものとして、例えば河畔林の保全に関する植樹に関して、影響は少ないとは思いますが、地域の産業を支える牧草地として利用されている高水敷を想定しているものですから、その辺との関係の整理が必要だと。また、先ほど来ご説明しました山つき林といいますが、川沿いの山林の樹木、これについては木材資源として重要なものなのですけれども、これについてはオオワシのこともありまして、保全の配慮が必要だと。こういったようなところで、利害といいますが、そういった調整というのにも必要ということで、どちらかがだめになるというわけにはいかないと。そういった意味で、「持続可能な」ということの例示として書いております。具体的に今顕在化しているわけではないので、個別具体のことは記載しておりません。

続きまして、地域のニーズという関係で、補足的な説明なのですけれども、参考資料の 5 頁をごらんいただきたいのですが、紋別市さんからいただいた総合計画と整備計画を見比べたものでございます。左のほうが総合計画でございまして、上のほうが防災意識の高揚ということで、紋別市さんでも啓発活動を推進しますということをやられております。

同じく整備計画でも同様にして、地域防災に関する啓発活動等への支援を行い、地域の防災力の向上を図るといふ、そういったようなことを書いております。

それから、防災基盤の充実では、特に油類のことにに関して関係機関と連携しながらということを経別市さんのほうでうたわれておりますし、我々の整備計画のほうでも、協議会を開催して連絡体制を強化しながら、定期的に水質事故訓練等を行って、迅速な対応ができるような体制を図るといふことで、同様の記載をしております。このように、整備計画自体、5次の紋別市総合計画の推進にも寄与するものでございまして、地域のニーズと整合するものだということでございます。

ただ、ご指摘がつぶさにあったものは恐らく、個別にやっていくときにどういったニーズがあるのかということなのではございますけれども、それにつきましては今現在もそうするように心がけておりますけれども、関連する計画の実施については、実際にやる段になって、あるいはその前段で関係機関と個別に調整した上で効果的にやっていきたい、そういったふうに考えております。

続きまして、資料 - 2の5頁の9番のところでございます。ご指摘いただいたのは、工事前の生物の生息状況、あるいは工事中、工事が終わった後のそういったものへのモニタリングが必要ではないか。あるいは、整備計画は当面20年と非常に長いので、アダプティブ・マネジメントという考え方が非常に重要だと、そういったご指摘を受けております。これにつきましては既に原案の中に書いてございまして、それをご説明したいと思います。

原案でいいますと36頁でございまして、一番下のほうのパラグラフになっております。ここに、「河川整備に当たっては必要に応じて事前・事後調査を実施し、その影響の把握に努め、調査、研究成果等の保存・蓄積を図る」こととしておりますということ。関連して、35頁、戻りますけれども、一番下のパラグラフですけれども、「また、持続的に河川の変化を把握・分析し、その結果を河川カルテなどに取りまとめるとともに、データベース化することにより、今後の適切な維持管理や河川工事の実施につなげる」こととしております。また、全体包括的な記載ですけれども、25頁の中に、河川整備計画の計画期間の20年間の間においても、「今後の災害の発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済状況の変化等にあわせ、必要に応じ見直しを行うものとする」こととしておりますということ、こういったご指摘に対するとところというのを記載しておりますということをご説明をしております。

続きまして、後ろの6頁、番号でいうと10番でございます。危機管理体制について、住民、関係機関、行政を含めた連携体制がポイントだと、そういったようなご指摘がございました。これについても既にそういった趣旨のことを原案の中に書いてございまして、そのご説明をしたいと思います。

具体には42頁、水防団等との連携ということを書いております。この中で、「水防活動を迅速かつ円滑に行うため、自治体と関係機関、河川管理者からなる「網走開発建設部管内一級河川水防連絡協議会」を定期的に開催」とするとともに、「洪水時には水防団等が



迅速な水防活動が行えるように河川情報を提供する等の支援を行う」こととしています。それから、43頁のほうに、どっちかという自助、共助、公助のすべてをミックスしたような話ですけれども、「洪水時の河川の状況及びはん濫の状況を迅速かつ的確に把握して、水防活動や避難等の水災防止活動を効果的に行うため、普段から河川管理者が有する雨量や水位等の河川情報をよりわかりやすい情報として伝達する」こととしていますと、こういったような記載をしておるところでございます。

最後11番ですけれども、前回はお休みでしたけれども、斉藤房生先生からコメントをいただいていた件でございます。人と川とのふれあいの関係について、川で遊ぶにしても、渚滑川本川のような大きな川は危険で、近づかないように指導しているということございまして、水辺空間の安全確保が必要だと、そういったようなご指摘ございました。確かに整備計画の中には安全な利用という視点は書いておりませんで、関係するところに「安全に」というような、そういった言葉を追加して、そういったところの配慮をしております。

具体的には34頁のところなのですけれども、この中で、「自然とのふれあい、釣りなどの河川利用、環境学習の場等として安全に活用できるよう、沿川の自治体の河川に関連する取り組みや地域計画等との連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した河川整備に努める」、そういったような記載をしております、あと実際の実施のところで、頁でいいますと45頁になります。ここに河川空間の適正な利用という項目が(4)としてございまして、この中で、「渚滑川は、これまでも地域住民の憩いの場や自然体験学習の場として安全に利用されており、引き続き関係自治体等と連携し、これらの機能が確保されるよう努める」、こういったようなことで安全性への配慮というのを付記しております。

以上、ここまでが前回ご指摘あったことへの対応でございまして、事前にレク等を行って行く中で準備をご指示いただいたような資料をつけておりますので、それをご説明したいと思います。資料は参考資料の中の6頁。園田先生から、網走管内4河川のSSの比較をしてみなさいということにして、昭和50年代から今までのものを横軸にとって並べておるところでございます。これは、毎月とっているものを平均化しておるものです。

全体をならしてみると、大体環境基準以下ではあるのですけれども、ところどころ少し出ているようなところがありますが、どうしても融雪とか、あるいは洪水があった後SSが高くなる時間が長くて、月に1回とっているものですから、それを平均化してしまうと、こういうような高くなるような状況になります。全体に比べてみると、網走川、常呂川が、土地利用も進んでいるせいから少し高目かなというような雰囲気があるのですけれども、湧別川が一番少なく、渚滑川が同じぐらいかなと、そういったような雰囲気でございます。

続きまして、これは事務局からの情報提供なのですけれども、資料は7頁です。河口部のモニタリングについてということで、前回ご説明したときに、河口部に砂州が平常時ございまして、これが洪水時にどれだけ飛ぶか、下へ下がるかということで上流の掘削の量

が大分変わるので、こここのところをモニタリングして、具体的に計画に反映させるという、そういうことをやっていきますと申し上げていたのですけれども、7月の末に、余り大きな規模ではありませんけれども、洪水がありまして、このように砂州が全部飛んで、なくなっております。

実はその計測も既に段取りをしておりまして、どこまで洪水時に下がるかということで、砂州のところにこういうふうなものを埋め込んで、横から見ているのですけれども、このように色がついた砂と、上にこのようなリングウエイト、わかみたいのをかぶせておいて、わっと流れて、どこまで最終的に最低下がったとして、その後埋め戻されたとしても、リングウエイトがどこまで下がったか、あるいは色砂がどこまで残っているかで最大の洗掘深がわかる、そういった段取りをしておりまして、これも今、概要を含めてまとめておるところなので、こういったものを踏まえながら、河道計画をやるときには生かしていきたいというふうに考えております。

続きまして、8頁でございます。これも、事前のレクの中で事業費の話等もございましたので、つけたものでございます。整備計画（原案）の中では、主に掘削が治水に対するメニューでございまして、このように下流のあたりと少し上流のあたりを掘削することになっております。事業費にいたしますと、掘削の関係で25億。掘削に伴って、余りたくさん横を掘っていくと堤防に近くなるものですから、そういったところに護岸をするということで、それが9億円。締めて34億円を見込んでおります。

参考として、9頁なのですけれども、先ほど申し上げたものも含めて、効果というものを算出しております。一番左側が事業着手前の状況でして、そのときに整備計画で目標としている洪水が発生した場合どのくらいあふれるかというような、そういったシミュレーションでございまして、色がついているところが浸水深で、色が濃くなるほど深い水深をあらわしています。これが現状で、着手ごろから比べると大分よくなってきたのですけれども、下流のほうが安全ではないと。さらに整備計画の目標のメニューをやっていくと、ほぼ浸水はなくなる、そういったような状況でございまして。

そのときの費用対効果を出してございまして、二通り出しております。着手前から整備計画が終わるまでと現在から終わるまで。前者がB/Cでいうと1.5、後者が1.3ということになっております。コストのところはさっきの34億円と違うのは、維持管理費等も入っておりますが、その後、現在価値化ということで、先々の投資というのは今の価値に直すと安いということで、そういった割り戻しをしているので、少し安くなったような、そういったお金になっております。

雑駁でしたけれども、私からの説明は以上です。

### 3. 討 議

#### \* 渡邊委員長

どうもありがとうございました。鳥類の関係で、原案のところからかなり大幅に書き変わってきております。中川先生にまず、書き変わったもととなるオオワシに関しての渚滑川の重要性について再度補足をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

#### \* 中川委員

こうすることで国際的希少種になっているということも含めて書きかえていただきましたけれども、オオワシ、オジロワシ、両方とも日本のレッドリストの中では絶滅危惧種で、オジロワシがⅡ類で、オオワシがⅢ類になっていますけれども、オオワシについては、国際的な視野に立つと、世界で五、六千羽しかいない。非常に数が少ない。おまけに今、減少傾向に引き続きずっとあるということで、世界のレッドリストをつくっています国際自然保護連合のほうで絶滅危惧Ⅱ類にランクされている国際的な希少種であるということがまず一つあります。

もう一つ、五、六千羽のうちの約半数が北海道と北方四島を含めた北海道周辺で越冬するのですが、その大部分がサハリンから渡ってきて、オホーツク海沿岸を通過して、ところどころ滞留しながら、あるいはそのまま冬じゅう越冬しているものもいますけれども、移動しながら河川流域などを利用したりするので、その中でもオホーツク沿岸では渚滑川、最近は湧別川も非常に重要になってきていますけれども、以前から渚滑川には非常にたくさんのオオワシが一時滞留したり、あるいは冬じゅう過ごすものもいますけれども、重要な河川流域、特に中流域周辺の森林などを利用して、流域で魚をえさにして滞在する場所であることが早くからわかっています。

そういう意味で、この河川管理の中で、こうした希少種、オジロワシもそうですけれども、オオワシという国際的な希少種の保全も考えた管理をしていただきたいということで、これを入れていただいたのは非常によかったと思います。

#### \* 渡邊委員長

委員の方々から何かコメント等、ございますでしょうか。そのことについて。

#### \* 中川委員

ちょっと補足で。直していただいた中で、2番の18頁、ここでオジロワシが落ちてしまっていますので、オジロワシも入れてください。上に倣えば「オオワシ、オジロワシ」という順番になると思いますけれども、「オオワシ、オジロワシ等の猛禽類」というふうに入れてください。というのは、オジロワシも特に中流域で繁殖していますし、もちろんオオワシと並んで絶滅危惧種、希少な種であることは変わりありませんので、これも入れ

ていただければと思います。

\* 渡邊委員長

事務局、よろしいでしょうか。

もし鳥類に関してご意見ございませんでしたら、別の視点でも構いません。園田委員、前回の議論でSS等のデータの件でご意見をいただきましたけれども、そのあたりについて何か。

\* 園田委員

園田です。SSのデータを見たかったというのは、渚滑ではこのデータからするとそれほど相対的には高くないのかなというふうに見えますけれども、網走川や常呂川では高濁度の水が沿岸域に流出するということがありまして、オホーツク海の沿岸域というのは日本の中でも有数のというか、トップクラスのホタテガイの増殖漁場になっています。一級河川のすべては同時にサケ、マス類の母川にもなっています、日本の漁業生産全体を考えましても、非常に重要な位置を占めています。

ということを考えますと、もともと河川流域と沿岸域というのは、生態系として独立しているわけではなくて、双方、自然としては連関というか、つながっている、そういうものですね。ですから、ここではSSというのを一つのキーワードというか、一つの視点にしたのですけれども、河川整備に当たっては、河川流域と沿岸域との結びつきに特に配慮したような河川整備や管理、そういったものを理念として明確にさせていただくような形で、計画の中に文言としてそういったことを入れていただけないかというふうに思いまして、SSをトピックとしてそのことを言いたかったということでございます。

\* 渡邊委員長

原案についての記載なんかは十分ですか。

\* 園田委員

原案の記載については、今お話を伺っていて思ったのが二つあります。

一つは、資料 - 2の5頁の9番目のほうで、工事前後のモニタリングについての記述ですけれども、河川整備に当たっては必要に応じて事前・事後調査を実施するという事になっていきますけれども、「必要に応じて」という書き方であれば、必要ないと判断されればやらないということですね。ではなくて、事前・事後調査というのは必ずやるべきだというふうに思うのですけれども、そう考えた場合にはこの記述は適当なのかどうかということの一つ思いました。

もう一つは、この河川整備計画にはさまざまな考え方とありますが、計画内容が盛り込まれているわけですが、どこに聞いたらいいかちょっとあれですが、ここに

書かれたことが今後どのように具体化されていって、それがどのように達成されるのかということのチェックだとか評価というのは今後どのような中でされていくのかというのは、どこかにちゃんと明確にされているのでしょうか。

\* 渡邊委員長

途中経過のチェックとか評価といったことをどこでやるのかということの説明をいただければ。

\* 事務局（岡部）

河川整備計画をつくりまして、これから具体的に実施につきましては毎年毎年役所のほうでやっていくのですけれども、役所のほうのチェックとしては、原案の中でいいますと35頁のところ、全体的な維持管理も含めて理念的なことを書いているのですけれども、具体的にここに書いてあるハード面といいますが、護岸が壊れたらどうこうということやっていくということで維持管理計画をつくるというふうに書いているのですけれども、先ほどご指摘あった事前・事後調査、こういったものもあわせて河川管理者と一緒にやりますので、同じように毎年毎年事業実施の中でそのフォローをしていくということになります。

ある程度年限がたちますと、今度は事業再評価というものもございまして、これをどういったようなスキームでやっていくかというのはこれからまだ議論はあるのですけれども、そういった中でチェックがされるということは、法律としても保証されています。具体的にどこまでやるかというのはこれからだと思いますけれども。

\* 渡邊委員長

ご理解いただけましたか。

\* 事務局（石川）

すみません。補足をさせていただきたいと思います。開発局河川計画官の石川と申します。渚滑の整備計画だけの問題ではなく、整備計画、河川計画の体系全体の話だと思えますが、今岡部のほうから話がありました事業再評価というのは、これは法律に定められておりまして、5年ごとにチェックをしていくということがまず1点あります。

それから、計画自体が時間とともに状況と合わなくなってきたらどうか、そういうチェックをしなければいけないということは、もともと河川整備計画をつくるうとうときから念頭にございまして、やっと各河川で整備計画ができつつあります。

具体的な方法については検討中ですが、今後、渚滑だけではなくて、いろんな河川の整備計画がそういう再チェックを行っていく方向で考えております。

\* 渡邊委員長

よろしいでしょうか。

\* 園田委員

一つ懸念していたのは、理念としてはいい言葉が沢山並んでいるわけですが、実現されなかったらただの作文ですから、例えば生物の多様性に配慮した河川整備のあり方だとか、私が先ほど言いました流域と沿岸域の結びつきに配慮した河川管理だとか整備のあり方というものを、具体的にこういうふうなことをここまでやったとか、そういったことを後々きちんとチェックして評価していかなかったら、基本的にアダプティブ・マネジメントにもならないわけですよ。そのことについて、今お話も伺いましたので、理解しました。

\* 渡邊委員長

どうぞ。

\* 中川委員

今と同じ部分なのですが、私もこの文章で危惧するというか、わかりにくいかなと思ったのは、同じ5頁の9番、河川整備に当たっては必要に応じて事前・事後調査を実施しということがあるので、工事中あるいは工事が終わった後のモニタリングが必要というのはこの中に含まれるという説明だったので、事前・事後調査の中に生物の生息状況だとか環境の変化、あるいは多様性が維持されているか、変わっていないかということが含まれるということが、一般に見ると、ただ事前・事後調査というと、そういうことが含まれないようなニュアンスが以前はあったと思うのです。

環境とか生物については、いわゆる土木工事関連の事前・事後調査の中には余りイメージされていなかった時代が長かったものですから、私が生物調査をしてきた時代がまさにそうだったので、今は常識になっていると言われればそうかもしれないですが、本当にこの中でそれも含んでいるんだということを、もうちょっとどこかではっきりとわかるような表現のほうの方が安心できるかなという気がしたのですけれども。

\* 渡邊委員長

私としては入っていたような気がしたのですけれども。

\* 事務局（岡部）

ちょっと補足だけ。この文章だけで読むかどうかというのはあるのですが、実際に水辺の国勢調査でお世話になっておりますけれども、それでは一般的に事前、事後というわけではなくて、いわゆる工事をしなくても変遷をフォローしている事実はありますので、

こういった記載をすべきか、あるいはほかのところで考えられていくことになるか、その辺は整理したいと思います。

それから、先ほど園田先生もおっしゃられた、「必要に応じ」と書いてあるので、必要に応じなかったらという話もあったのですが、基本的に今、河川工事を実施する際には、そこにある希少種とかというのをチェックして、場合によっては、網走の中流だったり、ワカサギのことをお伺いしていますけれども、そういったものについてあればそういうふうにチェックをしますし、小規模な河川事業、例えば塵芥を取るとか、護岸がはがれたら直すとか、そういうところまで含めてしまうといかないということで、必要に応じてということで、役所の流儀なのですけれども、そういった選択性があるということを前提に書いています。

\* 中川委員

そういう感想を持ったのは、同じ5頁の下のほうに書いてある、20年の間においても、注意するのは今後の災害の発生状況、河川整備の進捗、河川状況を変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済状況の変化、こういうふうに並んでいる中に、環境の変化みたいなもの、生物の多様性の変化みたいなものがここにはないので、こういうふうに具体的に書かれているところにも出てこないもので、何となく軽視されているといいますが、そういうふうに思うので、水辺の国勢調査もまさにモニタリング調査ですけれども、そういう中でそういうデータを蓄積しているわけですから、データベース化とかこういう表現もありますけれども、その中に「環境」や「生物」というようなキーワードが欲しいような気がするのですけれども。

\* 渡邊委員長

その辺の作文。

\* 事務局（石川）

気持ちとしては、河川状況の変化が、物理的にも環境的にも水質的にも気候、植生的にもという意味合いを含めているつもりで書いておりますが、全部ひとくくりにしてしまっているところはあります。

それから、河川情報の収集・提供というところで、以前は河川情報というと水文の情報が主だったことは確かでございます。今、河川情報ということで36頁にて記載しているところにつきましては、水理・水文情報や河道状況のほかに河川環境の要素というのが非常に大きなウエートを占めるということは我々も当然の認識として持っております。文章の表現については、ご指摘を踏まえて再度検討したいと思います。

\* 中川委員

ぜひ表現を検討してもらいたいと思います。

\* 渡邊委員長

いかがですか。委員の方々、その辺のことは。私も、そう言われると環境が薄いかなという気がしないでもないので、文章を考えていただければと思いますが、中川委員、そういうようなことでよろしいでしょうか。

齊藤房生委員は、前回安全への配慮についての追記をご指摘されておりましたけれども、今事務局で説明していただいた内容、安全に活用できるようにというような記載になったということなのですが、その辺についてご意見。

\* 齊藤委員

私は、「安全」というキーワードが入ったことによって、この原案に一定の評価があったなというふうに現時点で思っております。

学校における環境教育の位置づけということで若干お話ししたいと思うのですが、たとえば40年も50年も前から学校教育の中で環境教育というのが取りざたされてきました。当時は公害ということで、川が汚染されたとか、スモッグがどうだとか、そういう結構ネガティブな感じの環境教育だったのです。よくするためのというのではなくて、もとに戻すための環境教育という位置づけがあったのだらうと思います。

それから40年たって、今はエコです。学校の中でも環境教育というのは、自然の保全だとか、太陽光発電によって自然エネルギーを取り入れるんだとか、現に来年、再来年あたりには紋別市内の各学校に太陽光パネルも設置されるようなのです。文科省の教育ニューディール政策といいまして、その中で環境への予算化というのが物すごい金額で出されようとしております。

そういう中で学校教育の中での環境教育が進んできたわけですが、学校の中で川というのがどういう位置づけなのかということ、私もこの委員になってからいろいろ考え直してみたのですが、現在の学校教育での子供たちの指導の目的というのは生きた学力。そういうことで、何かを見て、感じて、課題を自分からつくって、それを追究していく力をつけよう、これが今の学校教育の大きな目標になっております。

その中で、例えば自然体験をして課題を見つけるだとか、そういう生きた学力の中で大きな位置づけがあるのが、環境教育であり、川の利用ということになります。特に川の利用でいくと、小学校なのですけれども、社会科では下水処理をどうするのかだとか、理科の中では川と水の流れについてどうなのか、また総合的な学習の時間というのがありますが、こういう中では川の学習によって、川の恵みだとかそういうものを体験しよう、こういうのが学校教育の中での位置づけになっております。

話が戻りますけれども、この原案の中に安全というのがピックアップされていなかった



ものですから、私のほうから感想、意見ということで、安全ということを入れれば、もう少し川と水と子供たちのふれあいというものが、この河川整備計画の中で大きな役割を占めるのではないかなということまで前回、欠席したのですが、意見を申し上げたという経緯になっております。

\* 渡邊委員長

この原案の修正の記述で大体よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか各委員、ご意見等、記載の内容、修正の内容等でありましたらどうぞ。

\* 斎藤委員

河畔林のことで、大体いい方向に来ていると思うのですが、河畔林そのもので、治水が第一なのもわかっていますけれども、治水、利水、環境と環境が入ったわけですから、環境の一番は水産業なのでありまして、川に生えている林は魚つき林なのです。これが流れていって、食物連鎖の第1段階は植物ですから、その働きをしている。

それから、開発局の農業サイドでも始まっていますが、し尿ろ過林というようなことで、生き物を使って農業、酪農から出る過剰なものをろ過しようという方向も始まっているわけですが、そういうような意味で、できるだけ河畔林を残す。あるいは、ないところには植えるというくらいのことをやって、オホーツクの水産振興にも役立ててもらいたい。

漁師の森というので漁師の方々が山に植えているのですが、あれは全然だめな木を植えて、余り関係ない木が多いのですけれども、そうではなくて、河原にあって、川に直接落ち葉が流れるというのが重要なわけがありますから、それが大事だと。

それから、さっきからワシの話も出ていますが、ワシは大きな木にとまるのでありまして、網走川でもそうですが、ドロノキというのがヤナギの林からぼんと突き出ているわけですが、そこにとまっているわけでありまして、小さなヤナギの林にとまるわけがないので、もしオジロワシを大事にしようと思えば、ほんの点々でいいのですが、何十mに1本でいいのですが、巨木も育てなければいけないということになると思います。

あと、私が注文したので、その意見も酌まれて、この図、資料 - 3の3頁目に木を植えよう。実はこの植えた木がもっと大きくて、堤防のところまで枝打ちしてやればいいのですけれども、というようなことが大事だし、4頁目のところにも、3段目に白く消してあるのですが、もっと間引いて本数を減らして、完全に計画高水位よりも上まで枝を取ってしまう、そういう絵にしてもらうといいわけです。

木と木の間はあいていても必ずつながっていくのでありまして、下には本数は少ないけれども、上は前と同じだけの量がありますよというようなことをやっていただければと思います。あした、常呂川の上流置戸で大々的に間引きをやるのですが、本数からいけば8割から9割間引くわけです。いい木だけ残すのです。枝打ちももちろん堤防の高さまでするのですが、そういうのを直轄河川でも始まるようになりまして、ぜひ渚滑川でも、

常呂川を見ながらそういう方向にチェンジしてもらえればなと思っております。全体としては残そうとしているので、非常にすばらしいと思います。

あと、ちょっと気になったのは、住民意見で、ケショウヤナギなんか知らないとか、たわごとだとして書いてあるのですが、天然記念物でありますから、残さなければいけないのであります。それから、ケショウヤナギを守る会というのもあるわけです。だから、地元の人が知らないなんていうのはおかしいのではないかと思います。

移植は可能ですので、洪水対策として移植しなければいけないところは移植すればいいし、苗木づくりもできるわけでありますから、種まきでも十分苗木ができますので、そういうようなことで対応してもらえれば、地元の方は洪水不安を言っているのだと思うので、そのためにヤナギを大事にして川があふれたら困るじゃないかということを行っているのだと思うのですけれども、そういうような方向で理解してもらえればと思います。

守る会の人にも会ったことがあるのですが、ただ守れ、守れと言っているだけで、どうするという具体的な提案がないわけですが、そういうようなことをちゃんと対応していけば、貴重な天然記念物を渚滑川に残していかなければいけないというのははっきりしているわけでありまして、そういうようなのも対応してもらえればと思います。

以上です。

\* 渡邊委員長

ありがとうございます。寄せられた住民の方々からのご意見についてはここでの議論ではないので、事務局で参考にしていただければと思います。

そのほかご意見。

\* 中川委員

42頁の下のほうの洪水予報、水防警報のところでは気になったのですけれども、住民に迅速にわかりやすい情報の提供、これは非常に重要だと思うのですけれども、その例として、量水標ですか、着色でわかりやすくということで43頁の上に写真も載っていますけれども、川が増水しているときは近づくな、見に行くなということではないかなと思うのです。

そういう指導もしていると思うのですけれども、こういう形での情報提供というのではなくて、既にやられていますけれども、テレメータというのですか、いろんな場所の水位計を今、ホームページで誰でも見られるようになっているのです。そういう場所をふやして、リアルタイムの情報を、川に行かなくても、家の中でも、役所でも、皆が知れるような情報網をつくるということだと思うのです。もう一つ、いろんな場所に監視カメラをつくって、リアルタイムで、それもインターネットを通して川の増水状況を見られるとか、例えば量水標も見に行くのではなくて、そこにカメラを置いて常時見られるとか、そういうことだと思います。

住民への情報提供というところも、43頁の上の2-11の図の中には右のほうに、小さいですけども、インターネットとか携帯というのがありますけれども、この部分が余り文章の中に出てきていないと思いますので、こういうリアルタイムの情報提供、まさにインターネットもありますし、道は防災メールを出したりしていますけれども、そういったものを活用した情報提供がこれからの河川管理の中でも重要だと思いますので、防災時だけではなくて日常的にそういう情報提供をしていくということも大事だと思いますので、そういう文章が入ったほうがいいかなと思いました。

\* 渡邊委員長

ありがとうございます。

\* 斎藤委員

それに関連してなのですが、実は量水標のところには今、常呂川なんかだとカメラもついているのです。むしろ兩岸にヤナギがいっぱい生えて見えなくなったからどうしようというので、その部分は取って、枝も打って見えるようにしましょうというようなことで常呂川でこの前現地検討をやりましたけれども、そういう意味で、見晴らしをよくするというような意味ではないかと私なんかは思うのです。住民が見に行くというよりも、河川の監視員が対岸までちゃんと見えるというのが一つ入っているのではないかと思います。

\* 渡邊委員長

あと、多分これは、利用している人が、急な増水で、より視覚的にわかりやすいようにということになったと思うのですが、これを見にわざわざ行くというわけではないと思います。

そのほか、河口部のモニタリングについては、早川先生、よろしいでしょうか。

\* 早川委員

河口部の河床のモニタリング調査は現在行われているところで、写真の日付は19年がいいのですか。右下の。21ですよね。ことしのやつですよね。こういうふうに今回たまたま砂州がフラッシュされましたので、資料を整理されているということですので、これをもとに上の部分の掘削が必要なのかどうなのかというところの検討を慎重に行っていたきたいというふうに考えております。

\* 渡邊委員長

そのほかございませんでしょうか。

前回、今回と貴重なご意見をいただきましたけれども、きょう議論していただいた中身

について環境面では環境や生物への対応について、修正点の若干ご指摘がございました。具体的には資料 - 2 の 2 頁の 4 のところのオオワシのほかにもオジロワシを入れるということ。それから、5 頁の河川状況の変化、そういったような記述について工夫をお願いしたいというような意見が出されました。それから、流域全体での、あるいは海まで含めたような形の物質のつながりみたいなご意見をいただきました。それから、資料 - 3 での 3 頁の図の河畔林の伐採のところで、巨木の記述とか、枝払い、あるいは間引きをするような記述のほうがいいのではないかというようなご指摘をいただきました。さらには、先ほど話題に上りました情報提供の方法の記述を少し工夫したほうがいいのではないかというようなご指摘をいただきましたが、そのほかございませんか。よろしいですか。もしご意見がなければ、今申し上げました内容を踏まえて、前回の意見とあわせて当検討会としての意見として締めくくらせていただきたいと思いますのですが、いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、そのようなことで当検討会としての検討を締めくくらせていただきます。ただ、今後のスケジュール的なものがまだ説明していただいておりますので、その辺を説明していただければと思います。

\* 事務局（名久井）

今後のスケジュールにつきましては、前回 6 月の検討会と本日の検討会にて委員の皆様からいただいたご意見と、参考資料にありますとおり、住民の皆様からも別途意見をいただいておりますので、それらを反映させまして、今回の整備計画（原案）を整備計画（案）に変更する作業を進めてまいりたいと思います。整備計画（案）とあわせまして河川管理者の考え方等も公表しますが、ホームページ等で広く説明を行ってまいりたいと思います。また、引き続き整備計画（案）を、北海道知事にご意見を伺いまして、整備計画策定の手続きを早急に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

\* 渡邊委員長

ありがとうございました。今後、当検討会の意見を踏まえた原案の修正を進める作業が事務局のほうでなされるわけですが、当検討会での意見について、難しい点は各委員に個別にご相談するような形になると思いますが、基本的には委員長の私に修正についてご一任していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。もし私で判断つかないようなところがありましたら各委員のほうに個別にご相談に行くということにさせていただきます。

それでは、本日は活発なご議論、あるいはご説明をしていただきまして、ありがとうございました。ここで議事を事務局のほうに戻させていただきます。

#### 4. 閉 会

\* 事務局（名久井）

渡邊先生ほか委員の皆様、ありがとうございました。

それでは最後に、網走開発建設部長の小笠原よりご挨拶申し上げます。

\* 事務局（小笠原）

渡邊委員長初め委員の皆様、2回の検討会、本当にありがとうございました。お礼を含めてご挨拶させていただきたいと思います。

本日は熱心なご審議、また貴重なご意見をいろいろ賜りまして、本当にありがとうございました。ご案内のとおり、渚滑川は平成10年及び18年に大きな洪水を経験するなど、いまだ治水上の課題を抱えている河川でございます。一方では、本日のご審議でも多くご意見が出ましたが、オジロワシ、オオワシ、ケショウヤナギなどの貴重な動植物、これをはぐくんでいる河川である。また、多様な生物の生活環境の場でもあるということございまして、このため河川整備に当たっては、これら自然環境等への十分な配慮が必要であるというふうに考えているところでございます。

このような渚滑川の特徴を踏まえて、治水対策と河川の環境保全、そういったバランスなど、多様な幅広い貴重な意見を本日はいただいたところでございます。今後ですが、ご協力いただきました2回にわたる検討会、住民の皆様方からのご意見等を踏まえまして、整備計画の策定に向けた作業を私どものほうで進めてまいりたいと考えてございます。当検討会は、先ほど渡邊委員長のほうにお取りまとめいただいたところでございますが、引き続き渚滑川の河川整備について委員の皆様にはご指導、ご協力をいただきたいということをお願い申し上げまして、検討会に当たってお礼のご挨拶を申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

\* 事務局（名久井）

以上をもちまして第2回渚滑川河川整備計画検討会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。